

## 第5回 取手市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時：令和4年1月25日（火）午後1時30分～午後2時15分

2. 開催場所：取手市役所 議会棟執行部控室

3. 出席者：

委員：青木照江、岡田弘文、賀曾利清、櫻井由子、志村俊晴、下園敦子、  
間宮真知子（敬称略：五十音順）

事務局：市民協働課 課長（佐藤）、係長（松丸）

傍聴人：なし

4. 議事内容

### （1）計画案のパブリックコメント結果の検討

事務局：計画案について、前回の第4回審議会にてご意見をいただき、所管課と協議し修正した点及び庁内各課よりの修正意見を説明。【資料①②を使用】次に、パブリックコメントにていただいた意見3件とそれに対する市の回答について説明。【資料①③を使用】

会長：計画案のパブリックコメントの結果についてご意見、ご質問をうかがいたい。

ちなみにいただいた意見の中に、参加しやすいような審議会の開催時間の検討についてありました。私は県の審議会に出席したこともありますが、開始時間が18時以降となっております。取手市でも可能かなと思います。

事務局：市でも子育て支援課主催の子ども・子育て会議は、昼間働いている保育所の保護者も出席しておりますので、18時以降開始となっております。

委員：3つともとても良い意見をいただいていると思いました。市の考え方も的確かと思いません。3つ目の意見の審議会等の開催時間については、女性に限った話ではなく、男性にも通ずるところはあるのではと思います。一方で働き方も多様化していますので、なかなか難しいと思いますが、その都度工夫していくことは大事だと思います。

委員：市の考え方はホームページに掲載するのでしょうか。

事務局：本日、委員の皆様からいただくご意見と、部長から組織される庁内推進会議の意見から再調整したものをホームページに掲載いたします。

委員：内容として良いと思いますが、1点だけ加えたほうが良いと思う部分があります。番号

2番の意見に対する回答の、計画の反映具合で計画案72ページ「子どもの頃からの男女共同参画の理解と意識啓発」事業番号133番（中学校においては、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、主体的に進路を選択できるような進路指導に努めます。）を付け加えてはどうでしょうか。74ページ「多様な選択を可能にする教育・学習機会」の143番（性別にとらわれない職業観の醸成やキャリア形成支援）も同じく加えてもよいと思います。

事務局：回答に付け加えます。

委員：ご意見3の審議会の開催時間帯検討について。ご意見いただいた方があえて女性の参画状況を増やすために女性委員が参加しやすい開催方法の検討を…という趣旨であれば、市の回答でよろしいかと思いますが、将来的には男女共同参画の視点から、男性・女性関係なく市民みんなが参加しやすい時間帯にしていく方向性を考えてほしいですね。

会長：委員の皆様から、審議会の開催方法検討について、いろいろご意見をいただいておりますが、法的なことオンライン開催の審議会というのは可能なのでしょうか。調べていただきたいですね。

事務局：市議会ではオンラインで議会運営ができるように規則改正などをしました。各課所管の審議会においては各課の審議会規則などに審議会開催方法について細かく規定があり、委員が招集され、会場参加しなければならないと規則で読み取れることができなければオンラインでの参加も可能と思われませんが、法制担当課に確認します。

会長：次世代については、オンライン開催も視野に入れる必要があると思います。調べていただきたいと思います。

委員：ご意見3の審議会開催時間検討について、私たちも約1年間、この審議会にて協議してきましたが、視点から外れてしまっていた部分でした。審議会等の開催時間、曜日については、これからの時代には検討必須となってきます。各種審議会等について、女性の参加や身体の不自由な方の参加しやすい体制にしていくことは必要です。

他2名の委員：いただいた意見に対する市の回答について、的確に表されていて良いと思う。

会長：ほかに質問やご意見はございますか。

委員一同：～特になし～

会長：では意見に対する回答について、本日の議論を事務局で調整し、回答・計画への反映をお願いします。次回2月の審議会にて計画の答申となります。みなさまいかがでしょうか。

委員一同：～異議なし～

## (2)パブリックコメントの結果を受けて、取手市男女共同参画推進条例の改正（案）の検討について

事務局：条例改正（案）につきましては、残念ながらパブリックコメントのご意見は0件でした。  
【資料④】はパブリックコメント実施時のものです。前回審議会からは条例改正の案について変更はございません。

会 長：公募意見はなかったということですが、皆様のご意見はございますか。

委 員：私が所属する女性団体のメンバーに改正案について意見を集約しましたが、特に意見はありませんでした。以前、私たち団体が作った「子どものための男女共同参画条例」を現在、再度作成しています。子どもだけでなく、外国のかたや、高齢者のかたなど誰にでもわかりやすいものを目指し作成しているところです。子ども向けにわかりやすいイラストを入れる予定です。

他5名の委員：検討されたことが反映されていますので、この案でよろしいかと思えます。

会 長：では条例改正案について、異議なしということよろしいでしょうか。

委員一同：～異議なし～

会 長：それでは、この案を次回2月の第6回審議会開催後、3月議会に議案として提出ということになりますね。

## (4) 次回審議会日程について

事務局：第6回審議会は、2月3日（木）に実施いたします。計画を市長へ答申していただきます。時間は3時30分からです。